

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検問所に連絡ありたい。

電信写

大政事外外儀官
務務典房
次次
臣官審審長長
備総人電厚計
書文会高給

調査長
領移長

参企折調
参領旅査移

参地中東
北北西
参北北保
参一二
参西東洋
西東

近ア長経
参書近ア
次総経国資源
参賀統二
参政技一理
国企二
参条協統
参政経科
軍社専
参道内外
一二

総番号 (TA) 60925
 71年 11月 22日 17時 48分 韓 国
 71年 11月 22日 19時 08分 本 省
 主管 兎 北
 外務大臣殿 山下 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

在日韓国人遺こつ引渡し

第1238号 平 至急

フ山港大臣あて電報第194号に関し

11/21日付韓国日報は第3・4ページ略々会話を当てて太平洋戦争時代、徴兵、徴用等々強制的に連れて行かれて日本帝国主義のせいでなつた多数の韓国人のくるしみいさん状等を当時の関係写真入りで解説すると共に、今回ほうかんされた遺こつに関しては(1)戦争終了後これら遺こつは韓国人であるという理由で、日本厚生省のふるくさいそうこの中で長らく放置されていたが、韓国側の世論の悪化を恐れ、71年6月右遺こつがユウアンに移送されたこと(2)日本政府の遺族に対する補償金は日韓協定の対日請求権に関する措置により、既にせい算されたものとしており、今回の送かんに際しても遺族側代表から輸送費いさい費等として1はしら当り2,000ドルの支払いを要求したのにもかかわらず、日本政府においてはフ山まで

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられない。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

の輸送費だけを負担するとの回答を行っていること(3)
また韓国政府は日本政府から送付越されている2,000
余名の戦ぼつ者リストの氏名を発表すらしない述
べている。

2) また東ア日報、中央日報、朝鮮日報等は20日早朝の
遺つア山港到着の際の模様につき日本帝國主義のざせ
者の遺つ246体が26年振りに送かんされてきたの
もかかわらず、ア山港方面には政府側からも民間関係団体
からも、また遺族の側からも出迎えるものがなく極めてさ
びしい帰国であつたことを、夫々強調して報道した。

ア山に転電した。

(了)